

「戦争法案に反対する意見書を求める陳情」 賛成7、反対19で不採択に

6月定例会議の最終日の6月24日、釘丸久子議員が「『平和安全法制整備法』『国際平和支援法』案の廃案を求める意見書を国に提出することを求める陳情」についての賛成討論を行いました。

日本国憲法第9条 「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」

この憲法9条は、私たち日本国民を守ってきました。歴代政権もこの憲法9条のもとで、集団的自衛権の行使はできないとしてきました。しかし、安倍自公政権は集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、今国会に関連法案を提出しました。

法案は「平和」の文字をつけていても、戦争法案そのものです。この法案の最大の欠陥は、憲法違反だということです。衆議院憲法審査会では、与党が推薦した憲法学者も含めて3人の参考人すべてが「違憲である」と断言しました。

6月22日、衆議院安保法制特別委員会が質疑が行われました。参考人として呼ばれた、憲法学者は、「法案は憲法違反であり、従来の政府見

解の範囲内とは言えない。政策的にも愚かだ」と指摘し、「法の支配に対する人治主義、中世の独裁政治に向かう宣言に等しい」と批判しました。

また、元内閣法制局長官は、「集団的自衛権の行使が憲法9条のもとで許されないという見解の積み上げは四十数年に達している。これを覆す法案を国会に提出するのは「法的安定性を政府自ら破壊するものだ。『外国の武力攻撃』を「日本以外」の外国に対する武力攻撃を含む」と強弁するのは「黒を白と言いくるめるものである」と糾弾しました。

さらに、政府が歯止めとする新3要件についても「なんら歯止めになっていないことは明らかだ。従来の政府見解とは相いれない今回の法案は憲法9条に違反している。すみやかに撤回されるべきだ」と主張しました。

自民党内からも反対の声が上がっています。元幹部である、河野洋平氏、山崎拓氏、古賀誠氏、野中広務氏などが、法案の撤回を求めています。

6月24日は、本来なら通常国会の最終日です。しかし、安倍政権は、会期を9月まで延長し、何が何でも戦争法案を成立させようとしています。

誰が戦争を望むでしょうか。私はこの間、市内の多くの人と対話しました。戦争法案についてどう思うかと伺うと、戦争を体験した人

は「戦争をしてはならない」「あんなつらいことはもう嫌だ」と言います。また、「戦争は勝った方も負け方も何も残らない。自分は親をなくし、食べるものもなく、つらい時代を過ごした。いまイラク戦争での子どもたちの犠牲を思うと、やり切れない思いだ」という話も聞きました。

「自分は自民党員だが、今度の戦争法案には賛成できない」「今まで自公を支持してきたが、自民党と一緒に戦争を進めるのは許せない。平和の党の看板を外せ」などという人もいました。

厚木市議会議員の皆さん、今国会で審議されている法案が成立して、10年後20年後、皆さんの子や孫から、「なんで反対しなかったんだ」と言われた時、何と答えるのでしょうか。

平和を愛する議員各位の、本陳情への採択を求めて賛成討論といたします。

今週の活動から

6月30日午後、バスセンター前で、新日本婦人の会厚木支部が「レッド・アクション」と称して、戦争法案反対の署名宣伝行動を行いました。30人余の女性が、それぞれ赤いものを身に着けて、戦争法案反対の訴えをしま



た。多くの人が立ち止り、署名してくれました。

(左：釘丸久子議員、右：栗山香代子議員)

今年度のかなちゃん手形の購入の受付・発行が各公民館及び寿荘

(シティプラザ5階)で行われました。9850円に対し、市が6000円を助成します。今年4月1日に70歳以上の方が対象です。党議員団では対象年齢を引き下げるよう要望しています。



採決結果	つばさ	神奈川ネット	市民の党	新政会	民主クラブ	市政クラブ	公明党	あつぎみらい	改革あつぎ	日本共産党
×	(議長)	○	○※	×	○×	×	×	×	○×	○※

○賛成 ×反対 ※討論

2015年6月議会 採決一覧表

「平和安全法制整備法」「国際平和支援法」案の廃案を求める意見書を国に提出することを求める陳情